

自治大学校使用に関して

立川市サッカー協会



自治大学校は総務省管轄の国有地であり、子供たちのサッカーには最適な天然芝ということもあり、約束を守り長く使わせて頂けるようにしたいと思います。

以下のルールを守ってください。

1. 入退場は南門(通用門)のみです。正門(東門)は利用できません。
2. 主催者が定める駐車許可台数を守ってください。(各チーム・役員とも)
3. 車での入場は駐車許可車のみ可能です。駐車許可の無い車は選手送迎の為や荷物積み下ろしの為の一時入場を含み入場禁止です。
4. 駐車許可の無い車による選手の乗降や荷物の積み下ろしは自治大前の路上で行ってください。その際は必ず自治大側の路側帯にてごく短時間で行い、運転者は車から離れないでください。道路反対側の消防・警察官舎前の路側帯では行わないでください。
5. 自治大前の道路、南門(通用門)付近は横断歩道が無い為横断できません。ご面倒でも横断歩道まで移動し横断してください。
6. 違法駐車は厳禁です。(警察の方に通報を致します、会場内で車の移動アナウンス等はいりません)
7. 駐車を許可されている車で入場する際は守衛室前で一旦停止しサッカー関係者である旨伝え、**駐車してから**運転者のみ守衛室に戻り入場台帳に必要事項記入の上入場してください。
8. バイクで入場する方も、運転者のみ守衛室にて必要事項を入場台帳に記入し入場してください。
9. 自転車・バイク(エンジンを切る)は守衛室前で降りて、施設内にいる間は押して移動をお願いします。
10. スケートボードやキックボード等の使用は禁止です。
11. 入場者名簿を提出してください。チーム単位で「自治大学校グラウンド利用者名簿」を作成し、入場者全員の氏名を記載し当日大会本部に提出願います。(守衛室には提出しないでください。)
12. **自治大敷地内及び周辺は全面禁煙です。**自治大場内・周辺に喫煙場所はどこにもありません。自治大周辺で喫煙が見つかるとうちに自治大や立川市に通報されます。どうしてもという方は立川駅近く(徒歩20分のところ)に喫煙所がありますのでそちらをご案内しています。(過去に利用停止処分になった事がありますので本注意事項は記述内容通りの受けとめをお願いします。)
13. 立入禁止場所には入らないでください。必ず案内図で確認をお願いします。
14. 観戦はベンチの反対側のタッチライン沿いをお願いします、斜面部分での観戦は禁止です。観戦エリアは狭いので、椅子の利用は禁止とさせていただきます。
15. 校舎とグラウンド間の舗装通路は選手・指導者が控え場所⇄アップエリアの移動時のみ通行可能でその他の方は立入禁止です。選手・指導者も滞留はしないでください。
16. 控え場所はテニスコート北フェンスと通路の間の土部分に設置してください。
17. 大人用のゴールは利用できません。
18. 芝生エリアでの飲料は水のみです。スポドリなど他の飲料は控え場所をお願いします。
19. 芝を損傷する靴等で芝エリアへの立入はできません。(大会参加選手はスパイク可能です)
20. 熱中症や降雨対策のテント(タープ)設置はテニスコートの北フェンスと通路の間をお願いします。ただし本部、ベンチ、審判用のテント(タープ)は除きます。
21. 以前の規制は変更され小学生以上の子供の入場は可能となっていますが、子供たちの行動を保護者様が責任をもって管理される様にお願いします。子供の放置やその他大会運営上問題があると本部が認めた場合は退場頂く場合があります。
22. **未就学児は施設内に入場できません。**(21番とあわせてチーム内で必ず周知をお願いします。)
23. 自治大学校は子供たちの大切な活動場所です。注意事項の順守にご協力をお願いします。

2026/3/1 改訂